

令和 7 年度町政運営方針

令和 7 年 3 月

熊 取 町

3月定例会の開催にあたり、令和7年度における町政運営の基本的な考え方と主要な施策を申し上げます。

はじめに、本町の財政状況は令和5年度一般会計決算において、基金繰入が11億円を超え、物価高騰の影響や社会保障関連経費の増加等により経常収支比率も98.0%となるなど、これまでに例のない非常に厳しい決算となりました。

物価高騰や少子高齢化に伴う人口減少の進行など社会経済情勢の変化に対応し、厳しい財政状況の中、持続可能な行財政運営を行うためには、抜本的な行財政改革の推進により財政状況を好転させつつ、同時進行で魅力あるまちづくりを推進するという、二兎の実現が目下の最重要課題であります。

令和6年度中に『第4次行財政構造改革プラン「アクションプログラム」』の改革項目を見直すとともに、第3期熊取町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、令和7年度からは、企業誘致やふるさと納税の推進、公有財産の処分等の「新たな歳入の確保」の取組や、ソフト面・ハード面を含めた「徹底した事務事業の見直し」を着実に進めながら、「安全・安心」、「子育て・教育」分野を中心とした施策を拡充するなど、これまで以上に戦略的に地方創生に取り組むことで、将来にわたり、安心して住み続けられることができ、活力ある地域社会を維持することができるよう、持続可能な町政運営を推進してまいります。

一例を申し上げますと、行革の取組により財源を確保するとともに、国から重点支援地方交付金の追加交付決定を受けたことから、町立小学校における給食費物価高騰分の助成及び町立中学校における給食費無償

化を実施し、物価高騰の影響が大きい子育て世帯への支援を継続します。

加えて、本町を楽しんでいただくことを通じて地域を活性化するため、関係団体と連携し、観光資源の掘りおこしや地域資源を活用した新たなまちの魅力創造に努めてまいります。

次に、令和7年度当初予算の概要でございます。

まず、歳入ですが、町税において町民税の個人所得割や、固定資産税の増加を見込むとともに、国の地方財政計画をうけ、地方消費税交付金など各種税交付金や、地方交付税についても一定増加を見込んだ形となっております。

一方、歳出ですが、物価高騰や労務単価の上昇により全体の予算額が増加していることに加え、社会保障関連経費についても増加が続いており、新規事業や投資的経費を大きく抑制しているものの、過去最大の予算規模となっております。

続いて、令和7年度予算についてですが、

一般会計については、前年度に比べ7.6%増の

169億8,064万8千円

国民健康保険事業特別会計は、前年度に比べ2.8%減の

47億 158万3千円

後期高齢者医療特別会計は、前年度に比べ2.3%増の

9億6,709万8千円

介護保険特別会計は、前年度に比べ0.1%増の

41億2,261万1千円

墓地事業特別会計は、前年度に比べ20.4%減の

3,234万円

下水道事業会計は、前年度に比べ1.1%減の

23億3,306万2千円

であり、これらの総額は、291億3,734万2千円となっております。

続きまして、令和7年度に取り組んでまいります、主要な施策の概要について、第4次総合計画に定める5つの施策の大綱に従い、申し上げます。

1つめは、「**一人ひとりの意識とご近所のふれあいで暮らしやすいまち**」です。

はじめに、「**住民協働・住民参画**」については、住民提案協働事業制度を活用した取組を推進します。「団体提案型」については、食育や農業体験、熊取産野菜のPR等を目的とした事業など、継続事業を4件実施します。「行政テーマ型」については、新規事業として「子ども食堂」を1件、継続事業として7件実施し、合計12件の住民提案協働事業を実施します。

次に、「**地域コミュニティ**」との連携として、引き続き全39地区の区長・自治会長の皆様に「町政連絡事務嘱託員」の委嘱を行い、年5回の「町政連絡事務嘱託員連絡会」等を通じて、地域と行政の緊密な連携を図るとともに、区・自治会との「直接対話」を継続し、住民参加のまちづくり

を推進します。

また、老朽化及び耐震化への対応として、大宮区が新たに整備する自治会集会所に対して、一般財団法人自治総合センターの助成事業を財源とする助成金と併せて本町からも施設整備補助金を交付します。加えて、和田区地区公民館の改修工事に対しても改修費用の一部を助成することにより、コミュニティ活動を支援してまいります。

さらに、グローバル化の進展に伴い、本町でも定住外国人の方が年々増加する中、役場窓口における申請や届出等について関係機関の協力を得ながら、円滑に手続が行えるよう支援するとともに、住民の皆さんの異なる文化への相互理解を深めることで、より豊かな地域社会を構築する機運を醸成してまいります。

次に、「**防犯**」に係る取組として、「熊取町安全パトロール隊」による青色防犯パトロールを引き続き実施し、発生事案に臨機応変に対応するなど、より効果的なパトロールを行います。

また、防犯カメラについては、犯罪の未然防止と犯罪発生時の迅速な対応等を目的として、各自治会や泉佐野警察と配置を協議のうえ、現在150台を稼働しているところであり、今後も地域防犯力の強化に繋がる配置について、関係団体等とともに更なる検討を重ねてまいります。

次に、「**防災**」に係る取組として、自主防災組織や防災士の方々とともに、住民参加型の総合防災訓練を実施し、住民相互の連携を深めることで、災害に強いまちづくりを進めます。

また、自助・共助・公助を基本とする地域防災力の向上にむけ、自主防災組織連絡協議会と連携し、地区別自主防災マニュアルや校區別避難所

運営マニュアルの作成を支援するとともに、本町の防災士育成研修を受講した防災士資格取得者などを対象にフォローアップ研修を開催することにより、地域の防災リーダーとして、防災活動を展開していくための知識・技能の修得をサポートします。

防災体制の整備としては、耐用年数を迎えた本町の防災行政無線設備の長寿命化改修を行うとともに、現在運用している大阪府防災行政無線の衛星システムが次世代システムに移行されることに伴い、大阪府に負担金を拠出することにより、衛星無線機器を更新します。

また、南海トラフ巨大地震の被害想定を踏まえた大阪府の「災害時における救援物資備蓄方針」の変更に伴い、指定避難所に男性用・女性用の簡易組み立て式トイレを各2基備蓄する体制を構築すべく、令和6年度予算に計上・繰越の上、令和7年度において、現在保有している3基に加え、大阪府と共同で新たに13基整備するなど、災害用設備などを拡充します。加えて、消防団装備の適切な維持管理や、消防団員の災害対応能力の向上を図ります。

さらに、一般社団法人泉佐野薬剤師会と、薬局などの小売事業者等が保有する在庫を活用した医薬品等の備蓄に係る委託契約を締結し、災害時における円滑な医薬品等の供給と確保体制の強化を図ります。

雨水災害への対策については、本町全域における雨水処理の基本方針と対策方針を定める「雨水管理総合計画」の策定に着手するとともに、五門西地区の浸水対策に係る測量設計を行います。

河川、ため池については、大雨時の河川の溢水や護岸崩壊を未然に防止するため、若葉地区の準用河川見出川における河床整正工事及び美熊

台地区の普通河川雨山川法面の修繕工事を実施するとともに、大阪府事業となる二級河川住吉川の整備について、河道改修事業及び地下調節池築造工事への協力支援を行います。また、水防ため池の耐震診断結果に基づき、馬谷池の耐震対策工事を実施します。

平成30年災害により、ご不便をおかけしている美熊台地区の普通河川雨山川法面上部の被害家屋については、引き続き所有者と交渉を進めてまいります。

次に、「**平和・人権**」の推進として、年々複雑多様化する人権課題の解消に向け、住民の人権に関する意識の現状や変化などを調査するとともに、人権に関する教育・啓発活動により、人権が尊重されるまちづくりをめざしてまいります。

2つめは、「**まちに愛着を持てる、たくましく生きる力を持つ子どもが育つまち**」です。

はじめに、「**子育て**」について、令和7年3月に策定する「熊取町こども計画」に基づき、すべてのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸せな生活を送れるよう個々の成長に応じた切れ目のない支援を行ってまいります。

具体的には、助産師による妊娠8か月頃の電話相談や8か月児訪問、家事や育児支援のための産前産後ヘルパー派遣事業を継続するとともに、退院直後から産後1年未満の心身に不調や育児不安などがある母子に対して、心身のケアや育児のサポート等きめ細かい支援を実施する産後ケア事業（日帰り・宿泊型）について、必要な方が利用しやすいよう条件を

緩和するほか、きょうだい児がいる家庭や交通手段がない方が利用しやすいよう、助産師がご自宅を訪問するアウトリーチ型の産後ケアを導入します。さらに、子育て支援課に公認心理師を配置し相談・支援体制の強化を図ります。

次に、「**保育・幼児教育**」については、町内民間園に就職した保育士へ、引き続き支援金を支給することで保育士確保を支援し、保育所等での子どもの受け入れ促進に努めてまいります。

学童保育については、増加する入所児童に対応するため、民間の賃貸物件を借り上げ、新たに中央学童保育所に1クラブ増設するとともに、西学童保育所に分室を設置し、待機児童「0」を維持します。また、中央学童保育所については、トイレ洋式化やエアコンの追加導入により、快適な保育環境を提供してまいります。東学童保育所については、現状の課題解決に向けた検討を加速し、早急に結論を得てまいります。

このほか、指定管理者の第三者評価を実施することにより、保育サービスの質の向上を図ります。

次に、「**学校教育**」については、GIGA スクール構想により、令和2年度に配備した1人1台端末について、耐用年数の5年を迎えることから、すべての端末を滞りなく更新し、引き続き、ICTを活用して個別最適化され創造性を育む学習を推進するとともに、教育情報セキュリティポリシーを策定し、情報資産保護の適切な対策を講じてまいります。

また、医療的ケアが必要な児童については、看護師を配置し、安心して安全に学校生活を送ることができるよう支援してまいります。

教育支援センターについては、心理的又は情緒的等、さまざまな要因

によって登校できない児童生徒の自立を支援するため、令和6年度に設置し、週2日の開所日で運営していましたが、通所申込者数の増加に伴い、令和7年度より開所日数を週5日に拡充し、誰一人取り残さない学びの保障に向けた取組をさらに推進します。

児童生徒の教育環境の改善に向けた小中学校の体育館への空調整備については、西・北小学校における整備工事を実施することにより、全小学校の空調整備を完了させるとともに、全中学校への空調整備に係る設計を行います。

また、近年、子育て世帯の転入超過により児童数が増加している中央・西小学校については、リース方式によりプレハブ校舎を増設し、効率的に必要な教室の確保に努めてまいります。

次に、「生涯学習」「文化・芸術」については、文化ホール（キターネホール）において、幅広い世代の方が楽しめる様々な文化公演を、引き続き実施してまいります。

また、令和6年6月に本町の降井家住宅が日本遺産「葛城修験」に追加認定を受けたことから、葛城修験日本遺産活用推進協議会へ参画し、降井家住宅への解説板の設置や、町内で開催されるイベントなどにおいてPR活動を行うことで、認知度を高めるとともに地域活性化を図ってまいります。

令和6年11月に開館30周年を迎えた図書館については、まちづくりの情報拠点として機能するよう、引き続き新鮮な資料や地域資料など、幅広く収集・整理に努めるとともに、安全に、快適に利用いただけるよう、必要な経費を令和6年度予算に計上・繰越の上、令和7年度において大

規模改修に係る設計を行います。

3 つめは、「**だれもがいつまでも健康でいきいきと活躍できるまち**」です。

はじめに、「**健康・長寿**」について、介護予防に取り組む住民運営の通いの場である「タピオステーション」のさらなる地域展開を図ります。また、「タピオステーション」では、薬剤師や管理栄養士などの専門職による出前講座を実施するとともに、後期高齢者医療保険加入者の集団健診時に、個々に応じた支援につなげるための「フレイル相談」を実施し、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施してまいります。

加えて、大阪体育大学との協働事業である「DASH プロジェクト」の取組として、「フレイル予防マスター講座」を引き続き実施することにより、介護予防・健康づくり推進ボランティアの育成につなげ、「“フレイルゼロ”のまち熊取」をめざしてまいります。

次に、「**保健・医療**」については、政府の「新型インフルエンザ等対策政府行動計画」が令和6年7月に改正されたことに伴い、感染拡大を可能な限り抑制し、住民の生命及び健康を保護するとともに、住民生活に及ぼす影響を最小限に抑制するため、「熊取町新型インフルエンザ等対策行動計画」を改正し、国、大阪府、関係機関と相互に連携した対策を講じてまいります。

次に、「**運動・スポーツ**」については、総合体育館のメインアリーナの非構造部材の耐震化及び大規模改修工事を進めてまいります。また、令和8年度から12年度までの5年間における、次期指定管理者の選定を行います。

学校部活動の地域移行については、地域における部活動の受け皿確保に向けて、中学生を中心とした体験教室を実施するとともに、引き続き指導者養成のためのプログラム受講者への助成制度等を活用し、指導者の人材確保に努めます。

次に、「**高齢者福祉**」については、加齢等による聴力機能の低下への気づきを促すとともに、65歳以上の非課税世帯の方を対象に、補聴器の購入に要する費用の一部を助成することにより、高齢者の積極的な社会参加及び地域交流を促進します。

生活機能が低下している高齢者、要支援者に対し、運動を中心に栄養・口腔についてもサポートするふれあい元気教室（短期集中予防通所型サービスC）については、参加率の向上を図り、介護予防・自立支援・重度化防止を推進するため、教室修了者が3か月後も生活機能を維持できていることを要件に、要支援者のケアプラン作成を担当するケアマネジャーに5千円相当のインセンティブを付与する取組を新たに開始します。

認知症施策については、令和6年12月に、本町が実施する講座を修了した認知症サポーターで結成した「チームオレンジ」の活動を始動し、認知症サポーターとともに認知症の方やその家族への支援を行い、認知症と向き合い共に暮らせるまちづくりを推進してまいります。

次に、「**障がい者福祉**」については、引き続き、障がいのある人もない人も住み慣れた地域でいきいきと暮らすことができる共生のまちづくりの実現に向け、福祉、保健、医療などの関係機関や地域住民と連携し、施策の推進を図ります。

次に、「**地域福祉・社会保障**」については、誰ひとり取り残さない地域づくりのため、令和6年度から本格実施している「包括的相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」を一体的に行う『重層的支援体制整備事業』に、引き続き、熊取町社会福祉協議会とともに取り組んでまいります。

医療費助成については、福祉的配慮が必要な重度障がい者、ひとり親家庭及び18歳到達年度末までの子どもを対象に、引き続き助成を行ってまいります。

4つめは、「**住みたい、住み続けたい、いつか帰りたいまち**」です。

はじめに、「**市街地整備**」については、熊取駅を利用する歩行者の安全・安心な歩行空間を確保するため、泉佐野市と連携を図りながら大阪府が実施する「府道泉佐野打田線」の歩道整備事業への業務支援として、引き続き事業用地取得に努めてまいります。

次に、「**道路・交通**」について、都市計画道路の整備促進については、災害時における物資輸送路としての観点からもミッシングリンクとなっている広域幹線道路のネットワーク整備に取り組むよう、現在事業中の「大阪岸和田南海線」の早期完成をはじめ、「大阪外環状線」4車線化の早期事業化、事業着手の方針が示された「泉州山手線」の早期事業展開について、引き続き、国・大阪府に対しより強く要望を行ってまいります。

また、通学路の安全確保に向け、「通学路等交通安全プログラム」に基づき、町道五門久保小谷線の一部区間において歩道を整備するとともに、引き続き、路側帯のカラー化などに取り組んでまいります。

加えて、引き続き道路の陥没などを未然に防止するための「路面下空洞調査」を実施するとともに、令和6年度から2箇年計画で実施している永楽ダム周辺道路吹付法面の定期点検及び令和6年度の点検結果に基づく修繕設計・工事などを実施し、道路施設の安全確保に努めてまいります。

地域公共交通については、令和7年2月に作成した「熊取町地域公共交通計画」に基づく施策や具体的事業について、「熊取町公共交通協議会」において議論・協議いただきながら進めてまいります。ひまわりバスについては、本計画における利便性向上策の一つとして、利用状況や利用者のニーズを踏まえ、令和7年4月から、青葉台方面循環コースを延伸し、イオンモール日根野の敷地内にバス停を新設するとともに、これとは別に運行ルート上で新たに3箇所のバス停を増設し、運行内容を見直します。また、運賃については、コロナ禍における経済対策や物価高騰対策としてこれまで4年間無償運行を続けてまいりましたが、今回の運行見直しに合わせて有償運行を再開します。

次に、「**下水道**」については、令和7年度末人口普及率86.4%を目標に、大宮、小谷、和田、朝代地区などにおいて、公共下水道工事を行い、計画的に整備を進めてまいります。また、令和7年度は令和3年3月に策定した「熊取町下水道ビジョン」の中間見直しの年に該当するため、整備計画やストックマネジメント計画、経営戦略について見直しを行います。

次に、「**公園・自然環境**」については、引き続き、国の交付金を活用し、4箇年計画の最終年度として奥山雨山自然公園の施設更新を完了させま

す。また、永楽ゆめの森公園及び野外活動ふれあい広場については、令和8年度から12年度までの5年間における、次期指定管理者の選定を行います。

次に、「**循環型社会**」については、広域での新ごみ処理施設の建設について、事業スケジュールを注視し、運営に係る費用負担の割合や方向性などの協議を進めてまいります。

また、二酸化炭素削減効果が期待される照明灯のLED化については、各公共施設等において計画的に推進しており、令和7年度は、5箇年計画で進めてきた都市公園の全照明灯のLED化を完了させ、中央・南・北小学校の設計、町営斎場の照明器具取替修繕を実施します。

次に、「**商工業・サービス業**」については、ふるさと納税制度の仕組みを活用したクラウドファンディングにより、新たな地場製品の創出にチャレンジする事業者等を支援します。また、産業活性化基金を活用し、地場製品の製造、生産、加工、販売、PR、企画立案等を行う事業者を支援することにより、「熊取ブランド」を創出し、地域活性化を図ります。

次に、「**農林業**」については、令和6年度に地域の農業者等との協議により策定した、将来の農地の利用指針となる「地域計画」及び10年後の農地利用の姿を示した「目標地図」を基に、農地と担い手のマッチングや新規就農者への支援、有害鳥獣への対策等を行い、安定的な農業経営ができる環境づくりや遊休農地対策を行ってまいります。

また、農業用水路等の改良整備を行う水利団体に整備費用を補助し、農業基盤の整備を進めるとともに、受益地がなくなり農業用水として活用しなくなったため池の売却に向けた手続を進めてまいります。

次に、「**観光・交流**」については、2025年大阪・関西万博において、次世代を担う子どもたちが、世界の最先端技術や価値観などに直接触れる体験の機会を提供するため、子ども無料招待事業を実施します。また、万博会場内においてブルーベリーを使ったスイーツなどのPRを行います。加えて、ブルーベリー狩りや特産品の開発など、にぎわい創出の仕掛けとなる「和田山ベリーパーク」については、第3農園における収穫量増加に対応する選果場の設置をはじめとする運営及び6次産業化を引き続き支援してまいります。

5つめは、「**健全で安定した持続可能なまち**」です。

はじめに、「**行財政運営**」については、本町の財政状況は厳しさを増しており、行財政運営の大きな転換が必要となっています。第4次行財政構造改革プラン「アクションプログラム」に基づく取組を着実に進め、将来的な人口減少にあっても「持続可能な行財政運営」の確立に向けて、引き続き行財政改革に取り組んでまいります。

国が推進する住民記録や税業務など全18業務の標準準拠システムへの移行については、大阪版デジタル人材シェアリング事業における外部専門人材を活用し、安全に移行できるよう取り組んでまいります。

令和7年度は、10月1日を基準日として、5年に一度の国勢調査が実施されます。国の最も重要な統計調査であるため、住民の皆様におかれましては、本調査へのご協力をよろしくお願い申し上げます。

次に、「**情報の公開**」については、「徹底した対話」を基本姿勢とした「タウンミーティング」を継続し、住民参加のまちづくりを推進すると

ともに、「伝える広報」ではなく「伝わる広報」を意識し、住民目線に適った「受け手視点」の広報作成に取り組み、広報誌、ホームページ、また LINE をはじめとした各 SNS の特性に応じて、真に住民の皆さまが欲する情報を、積極的かつ戦略的に発信してまいります。とりわけ、住民の皆さまにプッシュ型で即座に新鮮な情報をお届けできる公式 LINE については、画面下部のメニューを6個から12個に増やし、様々な情報へアクセスしやすいようにするなど利便性向上に努めるとともに、災害時などにおける有力な情報源として、登録者数の増加に取り組んでまいりますので、ぜひご登録をよろしくお願いいたします。

情報発信については、住民主体のプロモーションをより一層拡充するため、これまで実施してきた「YouTuber 養成講座」及び「Instagram 写真講座」、フォトコンテストを開催するなど熊取町の魅力を町内外に浸透させ、ひいては「熊取町のブランディング」へとつなげてまいります。

最後になりますが、少子高齢化に伴う人口減少など、社会経済情勢の変化に対応し、将来にわたり、安心して住み続けることができるよう、「人にやさしいまち」「楽しめるまち」「希望をもてるまち」づくりを基本理念とし、とりわけ「人づくり」に重点を置いた地方創生を進めてまいります。

キターネホールを拠点にした文化活動に積極的に参加される方や、新たに本町で農業を始める方など、熊取町に愛着を持って、地域の活性化に関わっていただく住民の存在を、日頃から心強く感じております。こうした、個性豊かで多様な住民の皆様が主体的に活動いただくことによ

り、「安全・安心で活力あるまち」づくりを推進し、ひいては、第4次総合計画に掲げる将来像である『住みたい 住んでよかった とともに作る “やすらぎ” と “ほほえみ” のまち』の実現につなげてまいりたいと考えております。

各施策の推進にあたりましては、私自身はもとより、職員全員が一丸となって取り組んでまいりますので、議員各位並びに住民の皆様方におかれましても、より一層のご支援、ご協力を賜りますようお願いいたします。